

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

昨年度はコロナ禍の影響により、ケアプラザの機能だけでなく地域における様々な活動の多くが縮小・停滞せざるを得ない状況になり、またコロナ禍に付随する様々な相談が寄せられました。今年度はケアプラザの機能を生かし、地域住民の皆様が少しでもコロナ禍の中でも活動性を保ち、人と人との繋がり、地域との繋がりを保てるように努めていきたいと考えます。そのためにも、自治会を始め、地域の様々な活動団体との繋がりをより一層もたせていただき、共に地域の課題について取り組んでいきます。また、新しい生活様式が推奨される中で、少しでも多くの方々、幅広い世代の方々にもケアプラザを知っていただき活用いただくために、オンラインの利用を通じた情報発信と、新しい形での繋がり方も進めていきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	第4期地域福祉保健計画が今年度から始まる。昨年度の策定を踏まえ、地域住民が「自分たちの取り組み」として計画を推進できるよう、支援する。また、希望が丘地区の支えあい連絡会の中でも課題としてあげ、第4期地域福祉保健計画の中にも入っている「ちょっとした困りごとをのお手伝いをする仕組みづくり」について地域住民とともに協議できる場の設定に努める。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	住民主体のボランティア団体や様々な活動団体の定例会や集まりに顔を出すとともに、連合自治会や地区社協などの定例会に参加をさせてもらい、さらなる地域課題の把握と地域作りに主体的に関わる住民等と円滑なコミュニケーションをとれるような関係づくりを目指す。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	年齢や、障害種別は問わず地域にお住まいの方を対象に事業を実施し、活動の場の提供や地域との交流が図れることをねらいとする。特に障害分野では障害のある方が地域で安心して生活できるまちづくりに向けて、「つながろうプロジェクト」を定期的開催する。当事者の方による講演会などを通し地域の方と障害のある方との相互理解を深める。 高齢分野ではミディ、歌声喫茶(閉じこもり防止)、ゆったり体操(介護予防)や介護者の集い(介護上の悩みを話す場)、ビデオ上映会(認知症の理解・共有の場)、オンラインうたごえ音楽(zoomでの交流の場)を実施していく。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	コロナ禍において、今までのボランティア活動ができない方が多くいらっしゃる。コロナ禍の中でも活動できるよう、おはなしボランティア養成講座等の自主事業を実施しボランティアの活動場所の提供と共に地域貢献活動に繋げる。リスクを回避した上で安心して交流の機会が持つことができるよう、事業の開催やボランティア団体、地域住民との話し合い等にICTの活用を広げていく。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ケアプラザから比較的遠いエリアにお住まいの方でも、ケアプラザを有効に活用できるように、積極的に向いて介護予防事業や権利擁護講座等を展開していき、地域とケアプラザの関わりをより深めていくと共に、地域に根差した集いの場等を作り上げていく。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

# 令和3年度 横浜市南希望が丘地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	利用者の心身状況や、生活環境等も意識し配慮をおこないながら相談業務を実施します。公正中立を保ちながら、利用者が選択、自己決定できるよう総合的かつ必要とされる情報を適宜に提供、実施致します。	個人情報保護・コンプライアンス等、ケアプラザ職員として必要とされる知識の向上のため研修を全職員に向け実施していきます。昨年度、事故報告案件が発生したことを踏まえ、日頃の業務を見直し、引き続き再発防止に取り組みます。
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	要支援1.2、事業対象者と認定された地域の高齢者に対し、介護予防ケアプランを作成し、作成にあたっては、サービス利用後の生活がイメージできるような明確な目標設定を行い、行動意欲を高め、本人の主体性を尊重します。また、委託契約を結んでいる居宅介護支援事業所との連携及び支援を行います。	要支援・要介護認定を受けた方を対象に居宅介護支援を提供します。地域包括支援センター併設の事業所として、地域・医療機関との連携を強化し、誰もが自分らしく生活できる地域づくりに貢献します。コンプライアンスの徹底を行い、公正中立なサービス提供を行います。
職員体制	管理者 保健師等 1名(常勤兼務) 主任ケアマネジャー 1名(常勤兼務) 社会福祉士 2名(常勤兼務)	管理者・主任介護支援専門員 1名(常勤兼務) 介護支援専門員 3名(常勤専従2名・常勤兼務1名)
契約者数		

## 3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担			
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和3年度「横浜市南希望が丘地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,189,725		19,189,725		19,189,725	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入		0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
収入合計	19,189,725	0	19,189,725	0	19,189,725	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,703,760	0	10,703,760	0	10,703,760	
本俸	7,840,000		7,840,000		7,840,000	
社会保険料	1,432,000		1,432,000		1,432,000	
手当計	1,374,000		1,374,000		1,374,000	
健康診断費	23,000		23,000		23,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	17,000		17,000		17,000	
その他	17,760		17,760		17,760	
事務費	2,616,431	0	2,616,431	0	2,616,431	
旅費	8,000		8,000		8,000	
消耗品費	154,000		154,000		154,000	
会議随費			0		0	
印刷製本費	43,000		43,000		43,000	
通信費	464,000		464,000		464,000	
使用料及び賃借料	191,000	0	191,000	0	191,000	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	22,000		22,000		22,000	
その他	169,000		169,000		169,000	
備品購入費	120,000		120,000		120,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	19,000		19,000		19,000	
職員等研修費			0		0	
振込手数料	6,000		6,000		6,000	
リース料	190,000		190,000		190,000	
手数料	2,000		2,000		2,000	
地域協力費			0		0	
その他	1,419,431		1,419,431		1,419,431	
事業費	937,667	0	937,667	0	937,667	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	895,667		895,667		895,667	
その他			0		0	
管理費	3,387,491	0	3,387,491	0	3,387,491	
光熱水費	1,791,000		1,791,000		1,791,000	
清掃費	466,000		466,000		466,000	
機械警備費			0		0	
設備保全費	1,130,491	0	1,130,491	0	1,130,491	
空調衛生設備保守	60,000		60,000		60,000	
消防設備保守	200,000		200,000		200,000	
電気設備保守	450,000		450,000		450,000	
害虫駆除清掃保守	85,000		85,000		85,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	335,491		335,491		335,491	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	1,070,376	0	1,070,376	0	1,070,376	
事業所税			0		0	
消費税	1,070,376		1,070,376		1,070,376	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	19,189,725	0	19,189,725	0	19,189,725	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	895,667	0	895,667	0	895,667	
自主事業 収支	△ 895,667	0	△ 895,667	0	△ 895,667	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	22,000	0	22,000	0	22,000	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 22,000	0	△ 22,000	0	△ 22,000	

\*各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和3年度「横浜市南希望が丘地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	23,465,294		23,465,294		23,465,294	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,801,509		5,801,509		5,801,509	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			1,156,000		1,156,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	1,156,000		1,156,000		1,156,000	
収入合計	30,576,803	0	30,576,803	0	30,576,803	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	26,916,228	0	26,916,228	0	26,916,228	
本俸	13,349,000		13,349,000		13,349,000	
社会保険料	3,796,000		3,796,000		3,796,000	
手当計	8,153,000		8,153,000		8,153,000	
健康診断費	23,000		23,000		23,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	234,000		234,000		234,000	
その他	1,361,228		1,361,228		1,361,228	
事務費	1,425,824	0	1,425,824	0	1,425,824	
旅費	14,000		14,000		14,000	
消耗品費	20,000		20,000		20,000	
会議滞在費			0		0	
印刷製本費	41,000		41,000		41,000	
通信費	42,000		42,000		42,000	
使用料及び賃借料	644,000	0	644,000	0	644,000	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他	644,000		644,000		644,000	
備品購入費	19,000		19,000		19,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	39,000		39,000		39,000	
職員等研修費	61,000		61,000		61,000	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	50,000		50,000		50,000	
手数料	41,000		41,000		41,000	
地域協力費	24,000		24,000		24,000	
その他	429,824		429,824		429,824	
事業費	1,208,279	0	1,208,279	0	1,208,279	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	109,279		109,279		109,279	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	315,000		315,000		315,000	予算：指定額
その他			0		0	
管理費	900,472	0	900,472	0	900,472	
光熱水費	500,000		500,000		500,000	
清掃費	45,000		45,000		45,000	
機械警備費			0		0	
設備保全費	99,000	0	99,000	0	99,000	
空調衛生設備保守	6,000		6,000		6,000	
消防設備保守	20,000		20,000		20,000	
電気設備保守	45,000		45,000		45,000	
害虫駆除清掃保守	8,000		8,000		8,000	
駐車場設備保全費	20,000		20,000		20,000	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他	256,472		256,472		256,472	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	30,576,803	0	30,576,803	0	30,576,803	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	578,279	0	578,279	0	578,279	
自主事業 収支	△ 578,279	0	△ 578,279	0	△ 578,279	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和3年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市南希望が丘地域ケアプラザ

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入				2,800		2,800	17,500		17,500			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	2,800	0	2,800	17,500	0	17,500	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0			0	15,182		15,182			0			0
	事務費			0	41		41	29		29			0			0
	事業費			0			0	531		531			0			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	41	0	41	15,742	0	15,742	0	0	0	0	0	0
	収支 (A) - (B)	0	0	0	2,759	0	2,759	1,758	0	1,758	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和3年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	シニアサポーターひまわり	平成25年度	6：共催（2と3）	2：発展させるねらい	地域活動の介護予防ボランティアの一員として、活動できるスキルを学ぶことで、自分たちの生きがいや地域の担い手になっていく気持ちを育むように、地域支援センターと生活支援コーディネーターが協働して支援を行います。	1：高齢者	5	「元気づくりステーション 南希の森」継続支援に向けて活動内容や自分たちに出られるレクリエーションを身に付けることができるよう継続支援していきます。また、介護予防教室開催に向けて、ボランティア活動ができるスキルが身につくよう支援していきます。年8回程度		
2	GoGo健康！ 体を鍛えて若返りましょう	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域住民が、介護予防の知識を楽しく学び、また、地域の人と触れ合うことで生活の張りが生まれる教室を開催します。	1：高齢者	5	講座の初回に体組成計による計測を実施し、ご自身の体を客観的に知っていただき運動を行うとともに、栄養面や口腔機能の向上、認知症予防にも取り組んでいたが、最終回に再度計測を実施し、運動などの効果を感じていただきます。全11回4月・8月・2月を除く		
3	元気づくりステーション 南希の森	平成25年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	地域のインフォーマルとして根付いていくよう、地域ケアプラザと区が協力体制を持って後方支援を行います。また、参加者がより一層自分達での運営の意識を高めていけるよう支援していきます。	1：高齢者		元気づくりステーション「南希の森」が円滑に活動できるよう、レクリエーションの支援やイベントの補佐、情報提供等の活動支援を引き続き行います。毎週火曜日 10時～11時半		
4	元気づくりステーション「ヒルズのわ」	平成27年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	地域のインフォーマルとして根付いていくよう、地域ケアプラザと区が協力体制を持って後方支援を行います。また、参加者がより一層自分達での運営の意識を高めていけるよう支援していきます。	1：高齢者		元気づくりステーション「ヒルズのわ」が円滑に活動できるよう、レクリエーションの支援やイベントの補佐、情報提供等の活動支援を引き続き行います。毎週金曜日 10時～11時半		
5	元気づくりステーション「ホープの友」	平成28年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	地域のインフォーマルとして根付いていくよう、地域ケアプラザと区が協力体制を持って後方支援を行います。また、参加者がより一層自分達での運営の意識を高めていけるよう支援していきます。	1：高齢者		元気づくりステーション「ホープの友」が円滑に活動できるよう、レクリエーションの支援やイベントの補佐、情報提供等の活動支援を引き続き行います。毎週金曜日 14時～15時半		
6	元気づくりステーション「中の原の和」	平成30年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	地域のインフォーマルとして根付いていくよう、地域ケアプラザと区が協力体制を持って後方支援を行います。また、参加者がより一層自分達での運営の意識を高めていけるよう支援していきます。	1：高齢者		元気づくりステーション「中の原の和」が円滑に活動できるよう、レクリエーションの支援やイベントの補佐、情報提供等の活動支援を引き続き行います。第1・3月曜日 14時～15時半		
7	子育てサロン mam-mam	平成26年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	0歳児から未就園児の親子を対象に親子の交流の場と、ママ同士の交流、ヨガをすることでママのリフレッシュを図ることを目的とします。	3：養育者及び乳幼児		・前半はフリースペースとして、後半はママのヨガ教室を開催します。 ・イベントや行政との共催事業なども行います。 ・コロナ感染拡大防止の観点から事前予約制としています。 ・年10回 毎月第1木曜日9時30～11時00分		
8	親子のフリースペース	平成30年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て支援の一環として、地域の子育て中のママたちの交流と、遊び場の提供を目的とします。	3：養育者及び乳幼児		・親子のフリースペースとして多目的室を開放します。 ・コロナ感染拡大防止の観点から事前予約制としています。 ・年12回 毎月第3月曜日9時30～11時00分		
9	みんなの学習室	平成30年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	夜間帯の貸館の有効活用と、地域の方や中高生の学習する場や居場所の提供を目的とします。	5：地域		・地域ケアルームとボランティアルームを学習室として開放します。 ・コロナ感染拡大防止の観点から事前予約制としています。 ・毎月第1第3火曜日および第2第4月曜日18時～20時		
10	歌声喫茶	平成21年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域住民（主に中高年）を対象に、歌を歌うことでの健康増進を目的とします。	5：地域		・ピアノの演奏に合わせて、マスクを着用したまま、口ずさむ程度で歌を楽しみます。 ・コロナ感染拡大防止の観点から人数制限をしています。 ・参加者に事業の準備や片づけを呼びかけ、参加者皆で会を運営していけるよう事業を進めていきます。 ・年9回 毎月第1土曜日10時～11時		
11	ふらっとサロン	平成21年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域住民に交流の場と、ボランティア活動の場を提供することを目的とします。	5：地域		・現在はコロナ感染拡大防止の観点から場所のみの提供とし、飲食物の提供は控えています。 ・飲食物の提供については、コロナの状況を見つつ再開予定です。 ・ケアプラザ新聞やチラシ等で広く周知を行い、小さいお子さん連れや、障害のある方にも参加していただけるよう事業を実施します。 ・これまでは飲食の提供をしていますが、コロナ禍の為、飲食の提供は控え手の開催とします。 ・年23回 毎月第2第4日曜日13時～15時30分		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
12	ゆったり体操教室	平成25年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	既存の体操教室に参加が難しい高齢者を対象に介護予防を目的とします。	1:高齢者		・イスに座って、セラバンドやゴムボールを使用した体操を60分、カードや輪投げなどのレクリエーションやゲームを30分を行います。 ・年24回毎月第2第4水曜日9時30分～11時		
13	Dandy Kitchen ～ふれあい子ども食堂～	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子どもの居場所支援、孤食支援、学習支援および地域の大人との顔の見える関係づくりを目的とします。	4:子ども・青少年		・現在はコロナ感染拡大防止の観点から中止している。開催予定。 ・16時～17時30分まではフリータイム、17時30分～食事の提供を行います。 ・長期休暇時は一日を通して開催し、自由研究や書初めなどの宿題のお手伝いをします。年12回 毎月第2木曜日16時～18時30分 ・長期休暇時の8月と12月は9時～17時		
14	登録団体説明会	平成25年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザを利用されている団体向けに、部屋貸し利用についてや、緊急時の避難経路について理解を図ることを目的とします。	5:地域		・貸館の申込みや利用方法、緊急時避難経路、福祉保健活動について説明を行います。 ・日ごろ利用されている皆さんからご意見を伺う時間を設けます。 ・年1回		
15	ボランティアの集い	平成21年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザ事業等で活動されているボランティアを対象に、日頃の活動の感謝を伝えと共、ボランティア同士の交流を目的とします。	5:地域		・様々な事業等で活動されているボランティア同士の交流が図れるよう実施します。 ・ボランティアに関わる職員にも参加してもらい、ボランティアとの交流を図ります。 ・年1回		
16	みんなで大掃除会	平成21年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	登録団体の区分Ⅱの団体を対象に、福祉保健活動の活動の場を提供することを目的とします。	5:地域		・12月に日頃使用している部屋の清掃をしていただきます。 ・調理室を利用している団体には、7月、12月に大掃除をしていただきます。 ・年2回		
17	ケアプラザ祭り	平成23年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	日頃の感謝の気持ちを込めて開催します。ケアプラザを利用していない地域の方にも、ケアプラザに足を運んでいただき、ケアプラザを知っていただくことを目的とします。	5:地域		・子ども向けのコーナー、障害事業所の販売コーナー、ステージ発表等を設けます。 ・ボランティア活動の場の提供を行います。 ・年1回 10月31日		
18	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	平成23年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	65歳以上の方を対象に、ボランティア活動や地域活動の参加のきっかけづくりを目的とします。	1:高齢者		・よこはまシニアボランティアポイントの登録研修会を実施します。 ・ケアプラザ自主事業でボランティア活動を始め方のほか、地域の一般の方にもケアプラザ新聞を通じて周知を行います。 ・年1回 開催時期未定		
19	きぼうファーム	平成28年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	希望が丘地区・希望が丘南地区支えあい連絡会、第3期地域福祉保健計画の取組の一環として実施します。『きぼうファーム』を通じて、障害児者やご家族と交流を図り、顔の見える関係づくりや相互理解を深めることを目的とします。	2:障害児・者		・ケアプラザは後方支援として実施します。 ・障害児者余暇支援事業として、野菜の収穫祭、わくわくスポーツ会を実施します。 ・年3回 6月、11月、1月		
20	障害理解講座	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害について多くの地域住民に知っていただき、啓発を行う事を目的とします。	5:地域		講師を招いて「障害の理解と関わり方」について講演を行います。 ・年1回		
21	旭ふれあい区民まつり 行政・PRコーナー出展事業	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	来場しているお客様に地域ケアプラザについて知る機会を作る。	5:地域		・ケアプラザ機能の周知 ・旭区13ケアプラザで協力し事業の紹介等実施する。		
22	ミ・ディ	平成21年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	ハンドベルや工作による手作業、脳トレや体を軽く動かすミニ運動会などの介護予防の要素を盛り込んだ事業への月に1回程度の参加を通して、高齢者の閉じこもりを防止し、仲間づくりの機会にすることを目的とします。	1:高齢者		季節にちなんだテーマに沿って、音楽活動や工作活動、体操およびレクリエーション活動、外出レクを行い、閉じこもり防止と外出の機会・他者交流の機会の提供・介護予防に取り組んでいきます。毎月第2月曜日(8月除く)年11回実施。		
23	希望が丘南地区買い物支援プロジェクト	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	買い物する場所が遠く、また免許返納などで買い物に困難なエリアの方達が少しでも外出でき、目で見て買い物できる機会を増やす事ができ、地域のコミュニティの場となるような活動を地域住民とともに目指します。	5:地域		移動販売開始してから1年半が経ち、地域主体の活動となっている。新しい業者への開拓など、定期的に話し合いの場を持ち、地域に根差した活動となるよう引き続き支援する。		
24	希望が丘地区 地域でちょっとした困りごとについて考える	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	地域住民からのちょっとした困りごと、一人暮らし高齢者の孤立化などの課題を提案し、地域で考え、地域住民が課題解決に向けての活動の創生を目指すことを目的とします。	5:地域		今までに行った地域福祉のアンケート結果から読み取れる課題について地域に働きかけ、話し合いの場やちいきローラムなどを開催し、協議体へと発展させる。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業
- 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）
- 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
- 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児
- 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者
- 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
25	ステップ1・2希望の風	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	介護予防の啓発、集いの場の運営など地域の担い手としての活躍や、社会参加の場の提供を目的として一昨年度創設したスクエアステップ(介護予防・認知症予防)のボランティア団体の活動の支援、活動の場の提供を行います。	5:地域		「みんなの集いの場」の運営、生活支援・介護予防補助事業サービスBの登録団体である希望カフェの活動支援等の活動の充実を目的とし、ミーティングや勉強会を開催します。 ●ミーティング(年6回) ●活動月2回程度 ●希望カフェ支援(月1回)		
26	ミュージックボランティア音楽る	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	高齢者の集う場所やサロン、また子供たちの集う場所などで「音楽で地域を元気に」を目的として一昨年度創設したミュージックボランティア。地域の担い手として、また社会参加のきっかけづくりとして、引き続き活躍の場の提供、活動の支援を行います。地域とボランティアの連携も図ります。	5:地域		新しい生活様式をふまえ、何ができるかを、ボランティアの皆さんと考え、決定した活動の支援、活動を充実させるためのミーティングや勉強会を開催します。Zoomを活用したミーティングを行う。 ●ミーティング 毎月第1又は第2月曜日 ●活動 月2回程度		
27	オンラインうたごえ「音楽る」	令和2年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	ミュージックボランティア音楽るを中心に、コロナ禍で外出が難しい地域住民へ向け、社会参加の場を目的とし、世代や地域を超えた交流の場の提供を行います。	5:地域		Zoomを活用しオンラインでうたごえ音楽るを開催する。ボランティア自身の社会参加、参加者との交流の場となり、同じ場を共有することでつながりを感じられる場とする。 毎月第4月曜日		
28	旭区ちよこボランティア連絡会	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	生活支援体制整備事業の啓発をふまえ、事業の目的の1つである「生活支援」サービスの充実を図るため、旭区生活支援コーディネーター全体旭区内で活動するちよこボランティアの団体に働きかける。	5:地域	6	旭区生活支援コーディネーターと協働して旭区エリア内での旭区ちよこボランティア連絡会を開催します。コロナ禍においての活動の実態調査なども行う。 旭区エリア内 開催回数は未定		
29	希望が丘南区ボランティアネット(仮)	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	地域には子育て、障害児・者、高齢者などさまざまな分野での困りごとをサポートするボランティア団体がいくつもある。地域共生社会を目指すため、分野をこえた課題共有の場やお互いの情報共有の場となる協議の場を設ける。	5:地域	6	希望が丘南区社協と共催し、希望が丘南区の子育て、障害、高齢分野での活動団体に出席してもらい連絡会を開催する。地域の活動団体間の情報共有や課題共有の場をつくり、ネットワークの構築を目指す。 年3回程度(不定期)		
30	みんなの集いの場支援	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	エリアを確定しない教会(付属の幼稚園)の集会室を利用し、誰もが気軽に参加できる目的でたちあげた「みんなの集いの場」。コロナ禍において活動場所を2つの公園げへと写し、誰もが参加しやすい活動となるよう支援する。	1:高齢者	3, 4, 5	ステップ1・2希望の風とコーヒーボランティアが中心となり、身近な場所が集まり、気軽に運動できる集いの場の運営・活動を支援していきます。 毎月第2・第4火曜日 10時～11時		
31	認知症&予防カフェみななどの茶店 きっかけブルメリア支援	平成29年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	「きぼうタウンプロジェクト」の取組として立ち上がった2か所の認知症&予防カフェにおいて認知症への理解・啓発を連携して行うことを目的とします。	1:高齢者	5	「みななどの茶店」と「きっかけブルメリア」の後方支援として、運営支援、活動支援を引き続き行います。 みななどの茶店 毎月第3水曜日 14:30～15:30 きっかけブルメリア 毎月第3日曜日 14:00～15:00		
32	生活支援・介護予防補助事業サービスB 希望カフェ支援	平成30年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	生活支援・介護予防補助事業サービスB(通所支援)の取組に手を挙げた希望が丘商店会中にあるコミュニティカフェ「希望カフェ」の活動支援を行い、旭区役所、旭区社協と連携しながら事業を円滑に進められるよう、また、地域に根差した活動となれるよう、支援を行います。	6:事業者	5	事業の理解を深めもらうため、スタッフ向けの勉強会の開催、介護予防プログラムのボランティア派遣、地域とのネットワークの構築等、活動に向けての支援を継続して行います。 介護予防プログラム活動支援 第2水曜 13:30～ 定例会・勉強会 年3回程度実施		
33	大人のための音楽教室	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	音楽を通じての介護予防の啓発とケアプラザへの外出のきっかけづくりを目的として開催。また、講師を地域の方にお願いすることで、多様な主体と地域との繋がりを深める。	5:地域		高齢になると耳が遠くなり、認知症のリスク高くなるともいわれている。音楽を用いて聴力が低下しないような介護予防教室を開催する。		
34	南希！演芸座	令和3年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	コロナ禍において、頑張ってきた活動の成果や取組を発表することが世代を問わず難しかった。昨年できなかったことをケアプラザの場を貸しステージとして利用してもらい、大切な人へ思いを伝える場として活用してもらおう。	5:地域		子供から大人まで誰もが利用できるステージとして活用してもらい、ステージに立つ側、参加する側とゆるやかな交流の場となるよう開催する。 偶数月第3日曜日		
35	takuramu 希望が丘 活動支援	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	希望が丘の有志の住民が、希望が丘のまちを住みやすい街、誰もが主役になれるまちをコンセプトに「takuramu希望が丘」を立ち上げ、まちづくりに取り組んでいる。地域共生社会を目指し、ケアプラザとして活動の支援や情報提供などを行う。	5:地域		「takuramu希望が丘」の話し合いの場に参加し、地域課題や、情報などを提供し、団体の活動を支援していく。 希望が丘作戦会議 不定期		
36	わくわく子どもキッチン	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域のお子様や親子を対象に余暇支援として、食育の観点から、作る楽しさを感じ達成感と自身で作ったお菓子を楽しむことを目的とします。	4:子ども・青少年		・お菓子作りの前に、材料や作る工程を説明し講師の指導ですべて一緒に作ります。作り上げる楽しさを感じてもらおう。 ・コロナ感染拡大防止の為、現在中止していますが、コロナの状況を見つつ再開予定です。		



■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業
- 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）
- 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
- 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児
- 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者
- 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
37	介護者の集い	平成21年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の介護者を対象に、施設協力医のアドバイスも頂きながら、参加される方同士の情報交換や交流、介護に役立つ情報の提供、介護の悩みや疲れを共有できる場づくりを目的とします。	5:地域		介護者同士の交流や情報交換を行い、介護者の精神的負担の軽減、介護者の心の支えとなる場づくりを行っていきます。奇数月第2水曜日、年6回実施。		
38	認知症ビデオ上映会	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症についての当事者の視点を学び、我が事として捉える機会を提供するとともに、認知症について共有し合える定期的な場を形成し、地域において認知症啓発の意識を醸成していきます。	5:地域		認知症当事者やその家族等についてのビデオを視聴し、その内容についての意見交換や認知症に関わる事柄についての情報交換を行います。偶数月第2土曜日、年5回実施。		
39	無料法律相談	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に対し、成年後見制度の手続きや遺言作成、相続問題等について法律の専門職の支援を身近に受けることができる機会を提供すると共に、ケアプラザと権利擁護機関との連携を強化することを目的とします。	5:地域		司法書士の先生による無料の個別法律相談を実施していきます。奇数月第2水曜日		
40	認知症講座	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症の実情を知り、地域住民が地域の問題として捉えることができるよう、認知症についての正しい理解の普及・啓発を目的とします。	5:地域		認知症の早期発見と予防について、認知症の実情を交えケアプラザ協力医による講座を実施します。年1回実施 10月		
41	旭区版エンディングノート活用講座	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	旭区版エンディングノートを一緒に書いていく過程を通して、これまでの生活を振り返り、これからの生活を安心して豊かに過ごせるようサポートしていくことを目的とします。	5:地域	1	旭区版エンディングノートの書き方の説明に合わせて、健康寿命・介護保険制度・成年後見制度・葬儀・相続・お墓等についても触れ、参加者と共にノートの理解と記入を完成させていきます。年3回程度実施		
42	消費者被害防止講座	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民が、頻発している振り込み詐欺等の悪質商法被害の実態を理解し、被害にあわないための知識、解決のポイントを学び、被害防止ができることを目的とします。	1:高齢者	5	消費生活総合センターの職員を講師として消費者被害防止を講義形式で行います。年1回実施 7月29日		
43	希望が丘南地区「特殊詐欺」防犯演劇	令和3年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	希望が丘南地区の消費生活推進員との共催で、講師による演劇を通して、特殊詐欺の実態把握と他人事の実感を払拭し、明確な理解と実践的な防犯力を身につけられるようにします。	1:高齢者	5	希望が丘南地区の消費生活推進員との共催により、舞台俳優による演劇を通しての特殊詐欺の啓発を行います。年1回実施(2月実施予定)		
44	希望が丘南地区ジュニアボランティア養成講座	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	希望が丘南地区のジュニアボランティアを対象に、ケアプラザの役割や高齢者・認知についての理解を深めてもらい、ボランティア活動につなげることを目的とします。	4:子ども・青少年		福祉に対しての理解を深めるため、高齢者や認知症についての講義の実施や福祉体験を実施します。年1回実施 8月		
45	父親育児支援講座	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	悩みや情報の共有が出来るような場を作り、地域で繋がりが持てることを目的とする。仕事以外で親しくなれる父親同士の交流を助け、また父親限定とせずご夫婦でケアプラザに足を運ぶきっかけ作りをする。	3:養育者及び乳幼児		「イライラしない子育てとコロナ禍のパートナーシップ」について情報の共有や参加者同士の交流を深める。年一回実施 9月		
46	食の不安によりそう時間	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民の子育て世代に向けて、お子様の食事についての不安や悩みを吐き出す場所であることを目指す。講師や参加者との交流の場であることを重視し参加者同士が繋がっていきけるような居場所を提供する。	3:養育者及び乳幼児		自分の思いを吐き出せる場であり、講師の答えをたぐいながら帰るような場にとどまらず、自分の思いを伝え他のママの意見も聞き、思いを共感し合えるような時間を過ごすことで参加者同士の繋がりを作る。		
47	子育てサロン メーブル	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の居場所としてケアプラザを知ってもらい、参加者同士で悩みを共有することで育児の孤独感や不安感を解消し、保護者同士の繋がりを築く。また、ケアプラザが育児や生活での悩みが話せる場所であること、必要があれば専門の機関と繋がる窓口であることを知ってもらう。	3:養育者及び乳幼児		サロンは前半ではフリータイムとして親子体操や絵本の読み聞かせなどを行う。後半は地域の保健師または地域の子育て支援施設の職員に来てもらい、全員で参加型の育児相談を行うことで育児者の横の繋がりを構築する。また必要であれば、専門職との個別相談に繋げる場とする。		
48	おはなしボランティア養成講座	令和3年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	コロナ禍におけるボランティアの方の活躍の場の提供と共に、ボランティアの育成と支援を通し地域貢献に繋げる。	5:地域		旭図書館の司書の方に来てもらい、子育て支援や読み聞かせボランティア活動に興味のある方に向けて実施します。講座終了後おはなしボランティアとして南希望が丘ケアプラザ等で地域貢献していただく事を期待しています。3回シリーズ 第一回6/22、第二回目6/29、第三回目7/6		
49	えほんとならべうたのひろば	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	わらべ歌を歌いながらのスキンシップや絵本を通し親子の心と体のふれあいを楽しんでもらう。地域のボランティアや同じような仲間とつながることで、育児中の孤立感を軽減を目的とする。	3:養育者及び乳幼児		わらべ歌を歌いながらのスキンシップや絵本を通し親子の心と体のふれあいを楽しんでもらいます。地域のボランティアや同じような仲間とつながることで、育児中の孤立感を軽減を目的としています。		

- |   |   |  |
|---|---|--|
| <b>■ 事業</b><br>1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業<br>3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3）<br>6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3） | <b>■ 事業の性質</b><br>1：優先的に取り組みが求められる事業<br>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業 | <b>■ 主な対象者、従たる対象者</b><br>1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児<br>4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者<br>7：その他 |
|---|---|--|

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
50	つながろうプロジェクト 南希望が丘ケアプラザエリア	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害のある方が地域で安心して生活できるまちづくりに向けて、地域住民と障がいのある方との相互理解を深めることを目的とする。	2:障害児・者		地域の代表者・エリアにある障害事業所の代表者・社協の会長・民児協の会長が集まり、お互いの抱える問題や課題について情報の共有を行い、障害のある当事者の講演会や、障害の作業所の見学などを実施します。 年2～3回開催(不定期)		
51	ICT活用講座(仮)	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	コロナ禍において、交流の場が減少し、コミュニケーションをとることが難しくなっている。パソコンやスマホの使用を苦手と考えている高齢者に向け、情報を自分から取りにいたり、交流を深める手段としてICTを活用できるような講座の開催を行う。	1:高齢者		主に高齢者を対象にICT活用講座を開催する。ICTが得意な地域のボランティア団体や専門学校生などと連携して、開催の仕方などを考える。 年2回程度(ケアプラザ、地区センターなど)		